

各業務における委託先・再委託先での個人情報の保存年限等について

(資料49-4)

業務内容	種類	保存場所	保存年限	保存年限の理由	消去するタイミング
撤去車両の保管場所管理業務	撤去車両の所有者・返還者情報 (電子)	管理システム (Capture (キャプチャー) システム)	撤去日から3年	所有者や警察からの問合せに対応するため。	<ul style="list-style-type: none"> ・保存期限到来後、委託先が随時消去 ・委託先との契約終了時には、区に全てのデータを引き渡し、保存期限内のデータは、区から次の事業者へ引き継ぐ
	返還申請書 (紙)	各保管所の鍵付きキャビネット	申請受付年度末から1年	返還後に問合せが発生する可能性があるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・保存期限到来後、区に引き渡し、区が廃棄 ・委託先との契約終了時には、区に一旦申請書を引き渡し、保存期限内の申請書は、区から次の事業者へ引き継ぐ
駐輪場管理業務	利用申請者情報 (電子)	管理システム (Capture (キャプチャー) システム)	申請受付年度末から1年	駐輪場の利用は年度ごとにリセットされるが、申請受付年度の翌年度においても、前年度利用者からの問合せが発生する可能性があるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度受付分を翌年度末に委託先が消去 ・委託先との契約終了時には、区に一旦全てのデータを引き渡し、保存期限内のデータは、区から次の事業者へ引き継ぐ
	利用申請書 (紙)	各保管所の鍵付きキャビネット	申請受付年度末から1年	駐輪場の利用は年度ごとにリセットされるが、申請受付年度の翌年度においても、前年度利用者からの問合せが発生する可能性があるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度受付分を翌年度末に、区に引き渡し、区がまとめて廃棄 ・委託先との契約終了時には、区に一旦申請書を引き渡し、保存期限内の申請書は、区から次の事業者へ引き継ぐ
コールセンター運営業務	問合せ記録 (電子)	問合せ専用システム	問合せ受付年度末から3年	継続的、長期的な問合せに対応するため。	<ul style="list-style-type: none"> ・保存期限到来後、再委託先が随時消去 ・委託先及び再委託先との契約終了時には、区に一旦全てのデータを引き渡し、保存期限内のデータは、区から次の事業者へ引き継ぐ